

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松岡靖之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中越典秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地  
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員東京本部長兼東京支店長 竹中義人

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店  
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当行は、平成29年6月29日の第207期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき 35円

配当総額 2,449,456,520円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行のため監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等。

「改正会社法」により、業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となっているための変更。

その他、上記変更に伴う条数の繰り上げ等。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役として、片山博臣、松岡靖之、島 慶司、爲岡英喜、竹中義人、日野和彦、明樂泰彦、吉村宗一、原口裕之を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員として、葉糸正浩、田村和也、水野八朗、山野 裕、山中俊廣、西田 恵を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

年額500百万円以内とする。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

年額100百万円以内とする。

#### 第7号議案 ストック・オプション報酬等の額および内容決定の件

株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割り当てる。

#### 第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任する監査役松川雅典氏に対して、一定基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	510,653	688	95	(注)1	可決 93.4
第2号議案	510,175	1,166	95	(注)2	可決 93.3
第3号議案 片山博臣 松岡靖之 島 慶司 為岡英喜 竹中義人 日野和彦 明樂泰彦 吉村宗一 原口裕之	497,514 504,009 503,953 503,953 503,953 503,951 503,951 503,920 504,183	13,537 7,042 7,385 7,385 7,385 7,387 7,387 7,418 7,155	382 382 95 95 95 95 95 95 95	(注)3	可決 91.0 可決 92.2 可決 92.2 可決 92.2 可決 92.2 可決 92.2 可決 92.2 可決 92.2 可決 92.2
第4号議案 葉糸正浩 田村和也 水野八朗 山野 裕 山中俊廣 西田 恵	499,834 499,832 507,297 507,350 446,949 507,783	11,506 11,508 4,044 3,991 64,392 3,558	95 95 95 95 95 95	(注)3	可決 91.4 可決 91.4 可決 92.8 可決 92.8 可決 81.8 可決 92.9
第5号議案	510,648	693	95	(注)1	可決 93.4
第6号議案	510,607	734	95	(注)1	可決 93.4
第7号議案	508,468	2,873	95	(注)1	可決 93.0
第8号議案	363,145	148,191	95	(注)1	可決 66.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。